農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(群馬県)

1 期間 令和7年度第2四半期(7月~9月)

分類			品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)				
出在	出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品									
		野菜類	5	四半期に2回	6	5				
	果実類		3	四半期に2回	3	1				
	きのこ・ 山菜類	栽培きのこ類	3	週1回	29	14				
		野生きのこ・ 山菜類	未確定	不定期	未確定	未確定				
	里	野生鳥獣肉		2回/年	捕獲状況による	捕獲状況による				
	穀類	麦	2	四半期に1回	3	1				
	海産魚種									
	内水面魚種		3	採捕の都度	34	5				
	小計									
計			16		75	26				

群馬県放射性物質検査計画(令和7年度第2四半期)

区分	対象品目		検査時期		投 太柘	拉西华代安	備考欄	+□ 깏 =曲		
	分類	品目	7月	8月	9月	検査頻度	採取地域等	佣布懶	担当課	
С	野菜類	生産状況等地域の要	0	0		四半期に2回	市町村		農政課	
	果実類	望に応じた品目	0		0	四半期に2回	市町村			
В	栽培 きのこ類	原木しいたけ	0	0	0	週1回	市町村	発生状況等 による		
		乾しいたけ	0	0	0	不定期	市町村	発生状況等 による	林業振興課	
		その他栽培きのこ類	0	0	0	不定期	市町村	発生状況等 による		
Α	野生 きのこ・ 山菜類	野生の山菜類	0	0	0	不定期	市町村	発生状況等による		
Α	野生鳥 獣肉	野生鳥獣肉	1	-	0	2回/年	捕獲状況による	捕獲状況による	自然環境課	
С	穀類	生産状況等地域の要 望に応じた品目	0			四半期に1 回	市町村		農政課	
В	水産物	内水面魚種	0	0	0	採捕の都 度	河川湖沼		蚕糸特産課	

※区分「A~C」については、令和7年3月31日付けで原子力災害対策本部が示した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(以下、ガイドラインという。)に基づく対象品目を以下のとおり区分(令和6年4月1日~令和7年2月28日までの検査結果に基づく)したものである。

- A:県内産で基準値(水産物においては基準値の1/2)を超える放射性セシウムが検出された品目
- B: 県内産で基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目
- C: その他(継続的なモニタリング検査が必要な品目、ガイドラインの別表(1)又は(2)において検査対象として指定されていない他の品目)
- ※品目別の計画は別紙のとおり

分類	品目	採取地(()内は検体数)	検体数計	小計
	キャベツ	嬬恋村(1)	1	
	ズッキーニ	嬬恋村(1)	1	
野菜類	ナス	川場村(1)	1	6
	トマト	沼田市(1)片品村(1)	2	
	レタス	昭和村(1)	1	
	ブルーベリー	川場村(1)	1	
果実類	モモ	川場村(1)	1	3
未夫規	ブドウ	川場村(1)	1	3
-	原木しいたけ	渋川市(2)、前橋市(3)、伊勢崎市(1)、高崎市(2)、安中市(2)、藤岡市(1)、富岡市(3)、下仁田町(3)、南牧村(1)、東吾妻町(2)、中之条町(1)、高山村(2)、みどり市(1)、桐生市(2)	26	
栽培きのこ 類	原木乾しいたけ	渋川市(1)、高崎市(1)、富岡市(1)	3	29
75	その他栽培きのこ類	不定期(発生状況等による)	未確定	
	野生の山菜類	不定期(発生状況等による)	未確定	
野生のきの				
こ山菜類				
野生鳥獣肉	捕獲状況による	同左	同左	
	二条大麦	前橋市(2)	2	
穀類	小麦	前橋市(1)	1	3
林太天皇				
	イワナ	中之条町/四万川(2)上沢渡川(2)、高山村/名久田川(2)、東吾妻町/泉沢川(2)金井川(2)見城川(2)今川(2)温川(2)	16	
水産物	ヤマメ	中之条町/四万川(2)上沢渡川(2)、高山村/名久田川(2)、東吾妻町/泉沢川(2)金井川(2)見城川(2)今川(2)温川(2)	16	34
	ワカサギ	前橋市/赤城大沼(1)、高崎市/榛名湖(1)	2	